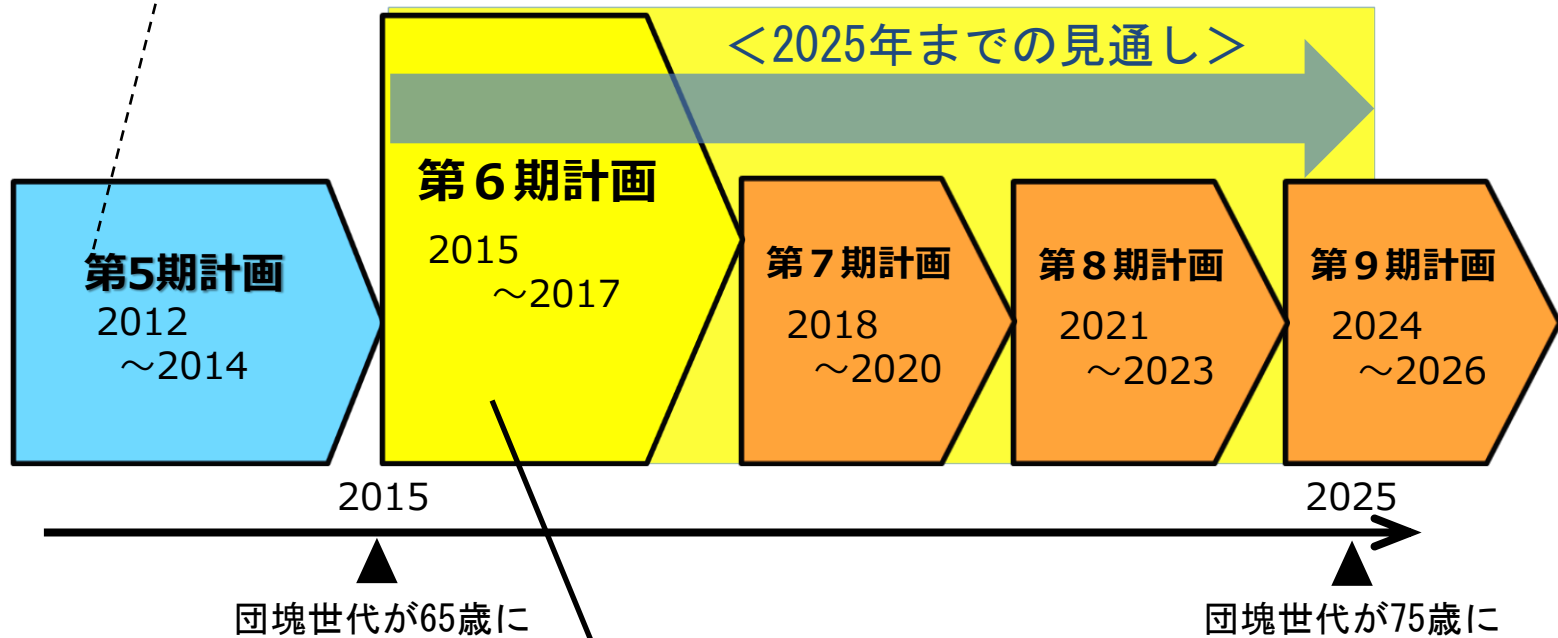


新宿区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画

(平成 27 年度～平成 29 年度) の方向性について

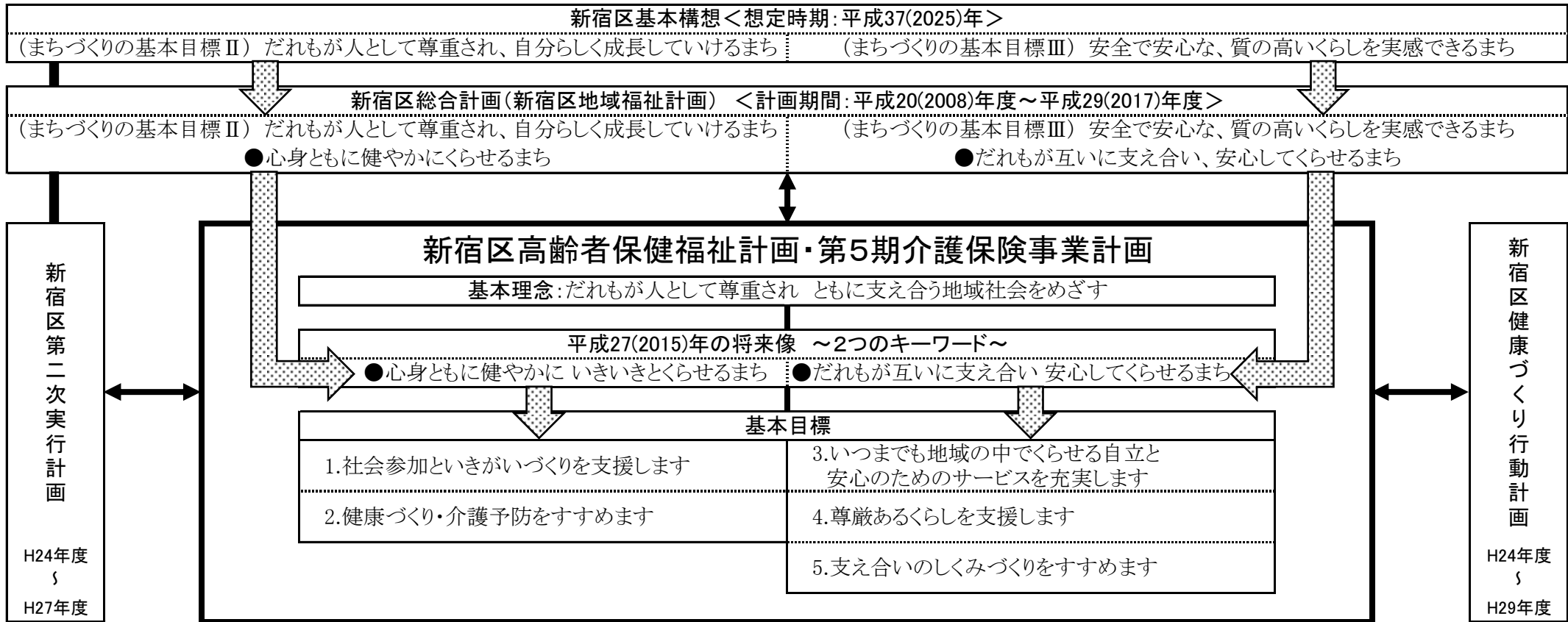
1. 2025年を見据えた介護保険事業計画の策定

第5期計画では、高齢者が地域で安心して暮らせる 地域包括ケアシステムを構築するために必要となる、①認知症支援策の充実、②医療との連携、③高齢者の居住に係る施策との連携、④生活支援サービスの充実といった重点的に取り組むべき事項を、実情に応じて選択して位置づけるなど、段階的に計画の記載内容を充実強化させていく取組をスタート

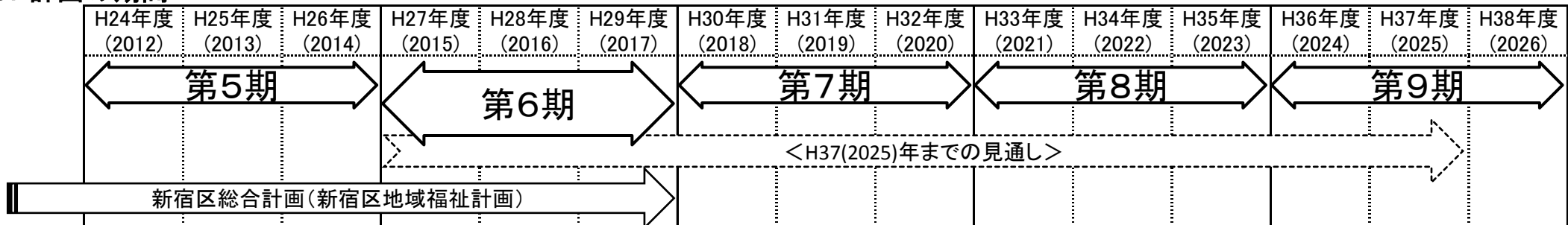


- 第6期計画以後の計画は、2025年に向け「地域包括ケア計画」として、第5期で開始した地域包括ケア実現のための方向性を承継しつつ、在宅医療介護連携等の取組を本格化していくべきではないか。
- 2025年までの中長期的なサービス・給付・保険料の水準も推計して記載することとし、中長期的な視野に立った施策の展開を求めることとしてはどうか。
- また、地域包括ケアシステムを構成する各要素に関する取組について、新たに実施する事業も含め、地域の将来を見据えたより具体的な記載を求めることとしてはどうか。

2. 現計画の位置づけ



3. 計画の期間



4. 次期計画の基本的考え方（案）

方向性

2025(平成37)年を将来像とし、中長期的な視点に立った、最初の「地域包括ケア計画」であり、第5期の基本理念・将来像・基本目標を継承しつつ、地域包括ケアの実現をめざす。

基本理念

だれもが人として尊重され ともに支え合う地域社会をめざす

将来像
(2025年)

心身ともに健やかに
いきいきとらせるまち

だれもが互いに支え合い
安心してらせるまち

基本目標

1. 社会参加といきがづくりを支援します

2. 健康づくり・介護予防をすすめます

3. いつまでも地域の中でらせる自立と
安心のためのサービスを充実します

4. 尊厳ある暮らしを支援します

5. 支え合いのしくみづくりをすすめます

重点的
取組みの
方向性
(案)

「在宅療養」に関する項目
※「医療・介護連携」「看取り」を含む

「認知症高齢者支援」
に関する項目

高齢者を総合的に支えるしくみや活動の促進等の「地域資源」に関する項目

※今後、「施策体系」が固まった段階で、上記項目に該当する施策を「重点的取組み」としたい。